

原告支援集会in東京

2026年10月18日

HPVワクチン薬害訴訟全国弁護団共同代表
東京弁護団代表

水口真寿美

結審と判決の期日

➤ 結審期日 13時30分 意見陳述

東京 2月 8日(月)

名古屋 2月16日(火)

福岡 2月18日(木)

大阪 2月22日(月)

➤ 判決期日 14時 判決言い渡し

大阪 4月19日(月)

名古屋 4月27日(火)

福岡 5月12日(水)

東京 5月17日(月)



訴訟経過



原告数
全国 117名

東京 52
名古屋 14
大阪 25
九州 26

➤ 2016年7月全国4地裁で一斉提訴

➤ 2023年5月～12月 原告申請専門家尋問

➤ 2024年1月～10月 原告本人尋問

➤ 2024年10月～2025年10月
被告申請専門家尋問

➤ 2025年10月～12月 原告本人尋問

➤ 2027年4月、5月判決



被害実態

- 深刻なリスクについての説明を受けていない—自己決定権侵害
- 近医でも、多くの協力医療医療機関でも、適切な医療を受けられない
 - 演技をしている、学校をやめれば治る等
 - 精神科受診を勧められる
 - 免疫学的な治療を受けられるのは極一部の医療機関
- 理解してもらえない—差別と偏見、孤立
 - SNSでは「反ワクチン」「カルトの被害者と同じ」「殺人者」などの誹謗中傷
- 就学の困難、就労の困難、将来の見通しがたたない

背景

- 症状、被害実態の真実が知られていない
- 企業による啓発を装ったプロモーション
- 国のチェックが機能していない
- 国が早々に「心身の反応」と結論
- 企業と医師、医療界の利益相反
- 自己免疫疾患、疫学に関する医学的知見の共有が乏しい
- メディアが報道しない
- WEB上の情報の偏り
- 無関心

原因は何か

- 厚労省 接種の痛みと痛みに対する恐怖による
「心身の反応」(機能性身体症状) ※ 成分は関係なし
- 企業 ストレスによる症状 「心因性」
親の離婚、成績低下、部活トラブル等のストレスが原因
- 被害者 ワクチンによる免疫介在性(自己免疫性)の神経障害

HPVワクチンが原因である

- 国内外で接種後に**特徴のある共通の病態**
- **免疫介在性の神経障害**であることを示す検査データ等があり成分の特性から**自己免疫が起きる機序**が説明できる
- 接種者の増減と患者の発生の増減に**時間的相関**がある
- 国内外の**疫学**調査で因果関係が示唆されている
- 合理的な他の原因がない＝**心因性では説明できない**

一人の人に重層化して現れ、変化する、多様な症状

① 感覚

激しい頭痛、関節の痛み、光過敏、嗅覚過敏、しびれ等

② 運動

歩行困難、不随意運動、脱力、筋力低下等

③ 自律神経

慢性疲労、睡眠障害、めまい、ナルコレプシー、過呼吸等

④ 認知機能

記憶障害、学習障害、集中力低下等

多様な症状・既知の疾患で説明しつくせない



池田修一 信州大学名誉教授

神経難病等の専門家、厚労省研究班班長

200名を診察 CRPS+POTS+高次脳機能障害



横田俊平 横浜市立大学名誉教授

小児リウマチ、膠原病、若年性線維筋痛症等の専門家

150名を診察 若年性線維筋痛症とは異なる



高橋幸利 静岡神経てんかんセンター名誉院長

小児の難治性てんかん、神経難病等の専門家

60～70名を診察 既知の免疫介在性神経疾患と異なる



高嶋博 鹿児島大学医学部脳神経内科教授

自己免疫性脳炎・脳症等の専門家

65名を診察 「びまん性脳障害」 末梢と同時、若年は稀

東京原告の認知機能等の障害（数字は原告番号）

➤記憶障害

- 数分前の会話、テレビの内容等を忘れる（1、4、6、7、16、17、31、50、59）
- 英単語、漢字等が思い出せない（3、8、9、13、14、16、18、24、29、40、42、51、57）
- 友人との約束、外出したこと自体、授業を受けたこと自体を忘れる（20、28、29、30、57）
- 自分の名前や住所が書けない、忘れそうになる（13、14、38）

➤見当識障害

- 自宅、学校、職場等への道が分からず、GPSがないと帰れない
（1、2、5、8、11、15、23、27、39、50、52、55）
- 教室移動ができない、サービスエリアや病院のトイレから戻れない（1、4）
- 自宅が自分の家と思えない、自分の服を私物と感じない（5、22、25、52）

➤言語・読解・思考障害

文字が象形文字や記号に見える、読んでも意味が頭に入らない等

(4、10、12、18、19、24、28、29、33、42、43、51、56、57)

簡単な挨拶が出ない、言葉を組み立てるのに時間がかかる等 (1、13、20、45)

電子レンジや傘の使い方、車のドアの閉め方が分からない (19、23)

➤計算・時間の混乱

時計が読めない、日付や時間をすぐに間違える等 (1、3、11、21、29、46)

簡単な暗算、釣銭計算ができない等 (3、11、21、25、26、46、52、54)

➤失認

親、祖母、教師、友人の顔や名前が分からない、覚えられない等

(2、3、5、8、11、18、19、21、22、24、25、26、41、42、46、49、52、54)

機能的な身体症状・心因性ではない

- 検査で異常がない、説明しにくいから
 - ⇔ 自己免疫症状のむしろ特徴 ※ 拡散テンソル等では異常
- 多様な症状は精神疾患の特徴だから
 - ⇔ 症状の数と多様性について、精神疾患とは「歴然の差」と被告側申請の精神科医が証言
- 意見書もある
 - ⇔ 訴訟対策関連費用としてMSD親会社から2300万円以上、1200万円以上の支払—著しい利益相反

西原班：自己免疫脳症疑いと診断された症例

- 西原班「HPVワクチンなどのワクチン接種後に生じる種々の症状についての調査とその対応方法に関する研究」班 令和6年度報告書を令和8年3月2日付で公開
分担研究者山岸由佳高知大学医学部臨床感染症学講座教授報告
- 症例2 HPVワクチン接種から非常に近接した時点で、関節痛、頭痛、眩暈、立ちくらみ、足のしびれ、易疲労性や全身の感覚障害、全身の脱力感等多様な神経症状を発症
神経内科学的精査や脳血流SPECT検査等
→自己免疫性脳炎疑いと診断 ※心因の関与は認められていない
- 2026(令和8)年7月25日の安全対策調査会・副反応部会合同会議開催では、報告も検討もされず

名古屋調査は因果関係を示唆

(2015年中3～高3、3万人のアンケート回答)

- 鈴木・細野論文は有意差なしと結論
解析に問題(交互作用を考慮せず)
- 八重ゆかり・椿広計論文／設楽敏・森川敏彦論文
適切に解析(交互作用を考慮)
 - 接種群に有意差ありの症状(認知と運動機能)
因果関係を示唆する結果

海外疫学調査では因果関係を否定できない

- 副反応症状を適切に定義した調査ではない
- 「Population Approach」→ 「検出力」が不足
→ いくら積み重ねても無意味
- 危険性のシグナルはそれでも示されている

有効性は不確実で限定的

➤子宮頸がんの予防効果は実証されていない

日本 前がん病変予防の研究のみ

海外 子宮頸がん予防の研究は30歳頃までのデータ

※ 日本では29歳までの子宮頸がん発症は約1.6%

検診受診率など交絡因子の補正なし

➤抗体価の長期持続も不明

➤タイプリプレイスメントがある

➤既感染者には効果がない

cf 検診 高い予防効果が証明されている

CIN1～3で発見 5年生存率はほぼ100%

子宮頸部限局で発見 5年生存率は92.9%

ワクチンの承認・販売／国による勧奨

- ワクチンの承認には、高い安全性と有効性が必要
- 公権力によって接種勧奨するには、
より高い安全性と有効性と
高い公衆衛生政策上の必要性が必要
- 十分な情報提供が必要

HPVワクチンは、いずれも満たしていない

国

国家賠償責任・損失補償責任

企業（GSK・MSD）

製造物責任・不法行為責任

訴訟の目的 真の救済と再発防止

➤恒久対策

- ・治すための治療法研究・医療体制整備
- ・教育や就職の支援
- ・十分な情報提供
- ・無理解・差別や偏見の解消等

➤再発防止 有効で安全なワクチンを求める

➤賠償（未提訴者救済のルールの設定を含む）



責任の明確化